

目 次

地域福祉計画

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画の趣旨	4
2 計画の位置付け	5
(1) 関係法令による位置付け	5
(2) 市総合計画及び福祉に関する分野別計画との関係	5
(3) 地域福祉活動計画との関係	5
3 計画期間と進捗管理・評価	7

第2章 本市の現状

1 人口・高齢者数・高齢化率の推移と見通し	10
2 一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の推移と見通し	11
3 要介護(要支援)認定者数等の推移と見通し	12
4 認知症高齢者数の推移と見通し	13
5 障害者手帳保持者数の推移	14
6 児童生徒数と推移	15
7 特別支援学級の児童生徒数と推移	15
8 生活保護世帯数等と推移	16

第3章 基本理念と基本目標

1 地域福祉における課題と基本理念の考え方	18
(1) 地域福祉における課題	18
(2) 目指す社会の在り方と基本理念	18
2 基本理念に基づく基本目標と体系図	19

第4章 施策の方向性

1-1 共生に向けた意識醸成のための啓発	22
1-2 地域福祉を支える担い手の育成、確保	26
2-1 早期に気づき、見守り続ける地域の体制づくり	28
2-2 多様な主体による地域福祉活動の促進	32
2-3 支え合いの推進と支援につなぐためのネットワーク構築の推進	34
2-4 属性で支え手と受け手を分けることなく、誰もが役割を持ち活躍できる 環境づくり	36
3-1 包括的な相談支援体制の構築	38
3-2 安定的な保健医療サービス及び福祉サービス提供体制の確保	40
3-3 権利擁護支援体制の強化	42
3-4 災害時に支援を必要とする人に対する支援体制の充実	44

重層的支援体制整備事業実施計画

1 計画の趣旨及び位置付け	48
2 重層的支援体制整備事業の実施内容及び実施体制	49
(1) 包括的相談支援事業	49
(2) 参加支援事業	50
(3) 地域づくり事業	51
(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	52
(5) 多機関協働事業	53
3 計画期間と進捗管理・評価	54
4 重層的支援体制整備事業の評価指標	54

再犯防止推進計画

1 計画の趣旨及び位置付け	56
2 計画期間と進捗管理・評価	56
3 現状と課題	56
4 施策の方向性	58
5 主な取組	58

資料編

1 策定の経過	60
2 三条市包括ケア推進会議委員名簿	61
3 用語説明	62

本文中「※」を付している語句は、巻末の用語説明で説明します。